



義徳
公家方
上巻の紙

73
7072
1



書札
以
傳

中
作
子

| |
|------|
| 73 |
| 7072 |
| 1 |



公家方之事

乾何之使彼成下 初使尔身奉後

宜頓 處聞信也之儀云

二月十三日

山階右大臣

譯判

三條大納言殿

從大臣林宗程此也書每百符達 卷四又

海峽達及人今海峽字也之宛而得卷也

為年始之沛祝儀沛方立腰沛馬也逢
 軌之信猶上復之在可令其上作此由直被連
 獻國准德云

正月青 沛譯

支傳 養

乾信位之後口直頭散市沛方奉物信
 直被連沛披衣信也之議云

月日

兩傳 養

山階存官

緯判

口宜衆

| | | |
|-----|------------|--------|
| 阿野諱 | 直叙 從四位下 | 藏頭蔣藤信奉 |
|-----|------------|--------|

上同

| | | |
|-----|-----------|---------|
| 阿野諱 | 直任 近衛將 | 藏頭左辨藤信奉 |
|-----|-----------|---------|

右二通は官業の録也上卿より後藤人
口官業録を以て記述す御帳より之は
蘇子之形を以て記述す之は御帳より
記述す

女房は書後右京法之

来酒を常たふらん。合はし。日之
くし。えん。し。

月日

律判

白尚内侍より

右の左の御司の御札御録の格局より
あり

後大中納言宰相女房は書後の御録

けり。此の御録の御録より

あり

あり

白尚内侍より

右の左の御司の御札御録の格局より

五位之退殿上人義仲之事

畏而之棉。之儀。事之。冠。宜。領

御録。達。信。事。誠。也。謹。言

月日

傳奏

執柄に送る位之夏

恐惶謹言

稱号官

親王に送る内言事但按察使同前

誠恐傳言

人々中又家司石

右の事礼に押之被致候事は之傳言申付候
打付云又此傳言と人々依之

同送中納公之夏

某恐惶傳言

家司石

但果と中納公の事なり也

大旨に送る儀に即位之事

某恐惶傳言

進上 家司石

右の事礼に押之被致候事は之傳言申付候

稱号官

家司石

大臣に従茲の類之事

以故自可令漫_レ給_レ所_レ言_レ是_レ也

某故首侍云

家司侍云

大臣に従受位殿上人之夏

書毎同断

某故首誠也侍云

家司侍

右此殿上人が納を宰相へを披露候之れを
平の大神に依_レ地_レの信受曰古位此
侍の殿上人が取披露候之れ又も依_レ
私に地下に依_レ候_レ殿上人へは二平_レも_レ候_レ
向_レ一_レ進_レと家司侍人披露候_レ

右此札の時に文部卿殿又も言_レの小事の信指
筆_レは_レ相_レ濃_レ唐_レ相_レ交_レ貴_レ人_レ此_レ法_レ名_レ又_レ初_レ宣
殿_レ波_レ初_レ使_レ官_レ符_レ宣_レ院_レ宣_レ旨_レ令_レ旨_レ相_レ成_レ類
何_レも_レ關_レ字_レ可_レ知_レ分_レ料_レ也_レ別_レ記_レ也_レ記_レ之_レ
上_レ所_レ言_レを_レ繼_レ進_レと_レ也_レ等_レを_レ代_レ繼_レへ_レ一_レ宛_レ所_レ也_レ早

いふは月日自心一孝とて言成るる名を個人
実名茂洞とて之を言ふ處方此語也公卿
其之若中輩への有之也

一披露快之事又素の重札のらぬ敷洞とて露
見宛てく川とて之を言ふは之を言ふは
書中より一又今信とて洞への有之也
一宛快の披露快牌を因の取之語のらぬと
此上及との取御國宛快とて名を敷此

因の文之言を言并小洞書も其流法をく其
流取成る物也其理法を宛所取書ありと
賜付相當に洞之保取也其是茂宛快とて

一筆茂快とて其本長く可被字也

御即位とて自心忠孝を其後之為其
儀 其亦東院所也其同流法とて其流法

執流法は其類 信時信時
御執流所信

月日

名号

卷第

目野大納言

年々くわし申
私言くはな苑林之申院布大納言殿と可也

百葉

けきひりつとみはやくは事海名は松ら
勢たりま山武家盤室の今く烟庭は
光耀キはくつら勢たり海一と可也
河と流れ事ん勢くぞ一から一と可也勢

られくしやくへくゆとせの松とさ

ぬ松のままあくたのままあくたのまま

ままあくたのままあくたのまま

月りて宛ちと流りぬとなく共封目斗りち
ら一料紙布目北松京一筆之仙洞震筆北物手之

同済返言

竹次誕生に川も震筆北物書頂戴

有り者その筆かくいいたたりりああらら

は彼目目烟庭ああ赤赤れれはは事事んんららくくいいたたりり

松竹清風... 天聽...
松竹清風... 天聽...
松竹清風... 天聽...

自目

法澤刊

東福門院...

一... 水...

禪...
禪...
禪...

自目

...

...

從... 既... 直...
從... 既... 直...
從... 既... 直...

前攝政國白丸大臣從一位長有鷹司房

家司 長年志有馬 廣庭中執事如備

右攝政家官位代々相傳一從攝政之國白丸之孫
家司の内之信房之孫也其子之孫也一從攝政之孫也
常は其子之孫也其子之孫也

清光七人

前右大臣正二位久我廣通 家司春日清光

從四位下九中將西園寺公遵 西村若原氏
村正伯耆守
其田繼房之孫
村正自身也
石川信長也

從二位持大納言元山院定親 元山院定親

前左大臣從一位德太子公信 滋川上福助
坊川七代也

前左大臣從一位大納言經春 坊中越後守
因春之孫也

正三位持大納言河川公親 常丹後守
河川因幡守

前右大臣從一位轉法輪公富 河入和泉守

右七清光の孫也清光七人の孫也其子之孫也其子之孫也
てい何と清光と云ふ事ありあり同又攝政ありあり清光
又右大臣の孫也其子之孫也其子之孫也

右大臣

一 三條殿 西之從殿 中院 世之從殿

右三殿の切拓家ありてう管ありて一乞師家
云此れ礼儀あり

一武家方ありて出伏の裏言、後深草院あり
皇子の將軍此法寺あり初師ありて西の
法寺とわたりて常寺あり

一公言号其言ありて伏魔院義海公あり初
乞師家の持威強き後く大政官位にあり
ら後師あり武家此持威強き初公言号

地被下也從首東夷跡起て特景は天會
乃皇子日本武家征夷大將軍とて東
下知ふ又後深草院あり皇子中務卿
言言親王深念ありて一住て其後之
後深草院あり乃皇子の親王也
仕てめは何と白き也大將軍ありて
故也其方とありて一征夷大將軍に
被任阿武家の持威強き初公言と

中と見入亭り城々の物事記

